



平成22年12月期 決算短信(非連結)

平成23年2月10日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 GABA
コード番号 2133 URL <http://www.gaba.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理部門長
定時株主総会開催予定日 平成23年3月29日
有価証券報告書提出予定日 平成23年3月30日

(氏名) 上山 健二
(氏名) 青柳 大介
配当支払開始予定日

TEL 03-5790-7000
平成23年3月14日

(百万円未満切捨て)

1. 22年12月期の業績(平成22年1月1日～平成22年12月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年12月期	7,751	15.7	1,063	—	1,120	—	596	—
21年12月期	6,702	△25.9	△210	—	△150	—	△174	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
22年12月期	13,266.83	—	51.1	14.9	13.7
21年12月期	△4,475.80	—	△15.9	△2.4	△3.1

(参考) 持分法投資損益 22年12月期 一百万円 21年12月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年12月期	8,376	1,465	17.5	△2,317.95
21年12月期	6,616	869	13.1	△15,584.78

(参考) 自己資本 22年12月期 869百万円 21年12月期 1,465百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22年12月期	1,987	△1,305	—	2,586
21年12月期	1,395	△67	△277	1,904

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
21年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
22年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
23年12月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		—	

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況につきましては、3ページ、「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 23年12月期の業績予想(平成23年1月1日～平成23年12月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	4,200	12.5	640	95.0	670	86.8	380	92.6	8,565.28
通期	8,350	7.7	1,360	27.9	1,420	26.8	830	39.1	18,782.63

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 22年12月期 43,706株 21年12月期 43,706株
- ② 期末自己株式数 22年12月期 0株 21年12月期 0株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数につきましては、37ページ、「1株当たり情報」をご覧ください。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は業況の変化等により、上記予想値と異なる場合があります。業績予想の関連事項等につきましては、3ページ「1 経営成績 (1) 経営成績に関する分析(次期の見通し)」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年12月期	—	0 00	—	0 00	0 00
22年12月期	—	0 00	—	241,900 00	241,900 00
23年12月期 (予想)	—	0 00	—	97,500 00	97,500 00

(注) A種普通株式の配当金につきましては、日本円T I B O R (12ヶ月物) に0.5%を加算した年率を優先配当年率としております。なお、22年12月期につきましては、21年12月期において配当を見送ったことにより累積した配当金を合算して記載しております。詳細につきましては、4ページ「利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当事業年度(平成22年1月1日～平成22年12月31日)におけるわが国の経済は、アジア新興諸国を中心とした海外経済の伸長に牽引され一部には持ち直しも見られましたが、国内向け事業・国内個人消費については依然低調のまま推移し、景気の本格回復には時間を要するものと考えられます。当社の所属する外国語教室市場におきましては、このような外部環境の影響を受けつつも、昨今の外国語会話能力習得意識の高まりに支えられ新規入会者数が回復に転じており、中でも当社の事業領域であるマンツーマンレッスン市場は、習得効率を重視する層に支持をいただき、堅調に伸長してきているものと考えられます。

当社はマンツーマンレッスン専門の企業として、高い学習意欲を持つ方々のニーズに応えるべく、顧客満足・顧客志向を基本方針とした事業展開を行っております。事業面においては、当社最大の商品である高品質なレッスンをはじめ、適時適切なカウンセリング、通いやすく快適なレッスン環境等を総合的に提供し、クライアントの英会話力の習得・向上に寄与できる体制の維持向上に努めております。一方で、財務面におきましては、前事業年度において作り上げたスリムなコスト体制を維持し、収益性を向上させることを念頭に営業活動を続けております。

当事業年度において、英会話事業におけるレッスンによる売上高が6,965,497千円、入会金、テキスト販売による売上高が690,532千円、その他事業における売上高が95,002千円であったことにより、当社全体の売上高は7,751,151千円(前事業年度比15.7%増)となりました。

売上原価は前事業年度と比較して2.6%減少し、4,268,122千円となりました。これは、一部L Sの閉鎖ならびに賃貸借契約の見直し等による賃料の減少や人員数の減少による人件費の減少によるものです。販管費は前年同期と比較して4.4%減少し、2,419,455千円となりました。これは、本社移転による本社賃料の減少、人員数の減少による人件費の減少、その他コスト削減策の実施等によるものです。

また、当事業年度において、田町L Sの閉鎖、一部ソフトウェア資産の除却等があったことにより固定資産除却損45,574千円を計上した他、心斎橋L Sの移転、横浜L Sの移転が決定したこと等により店舗閉鎖損失引当金繰入額66,125千円を計上しました。これにより当事業年度における特別損失の総額は111,699千円となっております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高7,751,151千円(前事業年度比15.7%増)、営業利益1,063,573千円(前事業年度は営業損失210,649千円)、経常利益1,120,055千円(前事業年度は経常損失150,543千円)、当期純利益は596,670千円(前事業年度は当期純損失174,598千円)となりました。

なお、当社は平成21年1月1日より収益計上基準を変更しており、同日以降に締結した契約に基づく受講料については、レッスンポイント消化により当該受講料を売上高として計上する方法に変更しております。本基準に基づき、消化レッスンポイント1,221,191ポイントにポイント単価を乗ずると7,292,533千円となりますが、前述のレッスンによる売上高6,965,497千円との差異が327,036千円生じております。この差異は、消化レッスンポイントには、受講料を受講契約期間に応じて按分計上する、従来の収益計上基準に基づき計上されるレッスンポイントが含まれていることによるものです。

		第3四半期 累計期間 自平成22年1月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 会計期間 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	当事業年度 自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
消化レッスンポイント	①	912,144	309,047	1,221,191
ポイント単価 (円)	②	5,973	5,968	5,972
レッスン売上高(1) (千円)	③=①×②	5,448,191	1,844,341	7,292,533
(△)計上基準変更による 影響額(差異)(千円)	④	△296,197	△30,838	△327,036
レッスン売上高(2) (千円)	⑤=③+④	5,151,994	1,813,502	6,965,497
入会金、テキスト販売(千円)	⑥	532,681	157,971	690,652
その他 (千円)	⑦	64,981	30,020	95,002
売上高計 (千円)	⑤+⑥+⑦	5,749,657	2,001,494	7,751,151

(注)ポイント単価はレッスン売上高(1)を消化レッスンポイントで除して算定した値を記載しております。

当社のこれまでの業績の推移は以下のとおりであります。

(単位：千円)

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高	7,656,325	8,777,890	9,043,474	6,702,189	7,751,151
営業利益又は営業損失(△)	1,427,941	821,436	584,250	△210,649	1,063,573
経常利益又は経常損失(△)	1,425,233	887,203	651,549	△150,543	1,120,055
当期純利益又は 当期純損失(△)	824,321	522,410	277,548	△174,598	596,670
クライアント数(単位：人)	16,073	19,260	18,443	16,956	18,011
ブース数(単位：ブース)	583	705	743	718	675
スクール数	30	35	37	36	34

事業別の概況につきましては、以下のとおりであります。

(英会話事業)

英会話事業においては、従前より引き続き、カウンセラーのカウンセリングスキル、インストラクターのティーチングスキル向上のための研修の実施等により満足度の高いサービス提供に努めております。

スクールの配置状況につきましては、3月末にて新百合ヶ丘LSを閉鎖し、新たに4月1日に町田LSをオープンいたしました。また事業の効率化を目的に三軒茶屋LSを5月末にて閉鎖し近隣の渋谷LS他に統合した他、田町LSを9月末にて閉鎖し近隣の品川LSに統合しております。これらにより、当事業年度末において、関東地区に28LS、中部地区に1LS、関西地区に5LS、計34LSを展開する体制となりました。

当事業年度における新規入会者数は前事業年度と比較し14.1%向上し、12,298名となりました。これは、法人契約(研修型契約・福利厚生型契約)による入会者、中・高・大学生の入会者が好調に推移し、例年であれば新規入会者数の獲得が大きく落ち込む11月、12月においても緩やかな減少に留まったことによるものです。また、コースを修了したクライアントが新しいコースで受講を継続する比率である契約継続率についても前事業年度を上回る水準で推移した結果、母数となるコース修了クライアント数が前事業年度比4.8%減となりながらも契約継続者数は前事業年度比0.8%増とほぼ同数を維持し、10,836名となりました。これらにより、当事業年度末において当社スクールに在籍するクライアント数は18,011人、年間平均在籍クライアント数は17,527人となりました。

子供向け英会話「Gaba こどもマンツーマン英会話(通称、Gaba kids)」につきましては、計画通りの拡張を続け、当事業年度末において23箇所のLSにて開講しております。クライアントは順調に増加しており、当事業年度末現在の在籍クライアント数は197人(前述のクライアント総数の内数)となりました。

地域別の売上高実績といたしましては、関東の売上高は6,324,780千円(英会話事業売上高に占める割合は82.6%)、中部の売上高は262,047千円(英会話事業売上高に占める割合は3.4%)、関西の売上高は1,069,321千円(英会話事業売上高に占める割合は14.0%)となりました。また、規模別売上高の比率としましては、大型スクールが59.3%、小型スクールが40.7%となっております。

その結果、当事業年度における英会話事業の売上高は7,656,149千円(前事業年度比15.0%増)となりました。

(その他事業)

スクールレッスンを補完し、クライアントの英会話力向上をサポートするための各種英語学習教材の販売による売上、および法人契約によるレッスンのうちクライアントの勤務先においてレッスンを行う講師派遣型契約による売上を当事業に含めております。

当事業年度において講師派遣型契約が好調に推移したことにより、その他事業の売上高は、95,002千円(前事業年度比101.3%増)となりました。

(次期の見通し)

当社の事業領域である外国語教室市場におきましては、昨今の外国語習得意欲の高まりにより新規入会者数が回復に転じており、この状況はこの先もしばらく継続するものと想定しております。

こうした中、次期（平成23年12月期）においては以下のような方針で運営してまいります。

一般向け英会話「G a b a マンツーマン英会話」につきましては、当事業年度においていただいた高い満足度評価を落とすことなく堅実な運営に努めます。特に昨今伸長が顕著なビジネス層ならびにビジネス予備軍たる学生層を取り込むべく、訴求策を検討して参ります。子供を対象とした英会話「G a b a こどもマンツーマン英会話」につきましては、L Sにおける受け入れ態勢がほぼ整ったことから、規模の拡大に努めて参ります。

スクールの配置計画につきましては、1月より新たに名古屋L Sを開設し、3月にはなんばL S(旧 心齋橋L S)、5月には横浜L Sの移転を予定している他、平成23年12月期中に新規L S 1校の開設を計画しております。クライアントの獲得計画においては、市場環境の改善により新規入会者の獲得については約12,600人、継続契約者の獲得については約10,900人となり、当事業年度以上の水準となることを見込んでおります。また、年間平均在籍クライアント数も年間平均で18,100人を下回らない水準を維持することにより、提供レッスン数も増加することを見込んでおります。L Sにおけるレッスンの他、クライアントの勤務先においてレッスンを行う講師派遣型契約についても当事業年度以上の獲得を見込んでおり、売上高の増加に貢献する見通しです。

財務的計画につきましては、平成22年12月期において327百万円の売上高減少要因となった収益計上基準変更による影響は、次期においては60百万円程度まで縮小する見込みです。売上原価につきましては、引き続きレッスン品質は維持しつつ運営効率向上に努めることにより売上原価率は当事業年度と同程度の水準とすることを見込んでおります。一方、販管費につきましては、平成22年12月期において抑制傾向にあった広告宣伝費については、ターゲットとすべきセグメントに対する訴求を強めるために資金投入することを見込んでおりますが、その他経費を抑えることにより販管費率についても当事業年度と同程度の水準に留まる見込みです。

以上により、平成23年12月期業績につきましては、売上高8,350百万円（当事業年度比7.7%増）、営業利益1,360百万円（当事業年度比27.9%増）、経常利益1,420百万円（当事業年度比26.8%増）、を見込んでおります。また、平成23年12月期より資産除去債務に関する会計基準が適用されることとなり、その過年度分を特別損失に計上することを予定しておりますが、当期純利益は上場以来最高益となる830百万円（当事業年度比39.1%増）となることを見込んでおります。

- (注) 1. 当社では、中・高・大学生・社会人等を対象とした一般向け英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」、子供向け英会話レッスン「G a b a こどもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」を開講するスクールのことをL S（ラーニングスタジオ）と呼んでおります。
2. 20ブース以上のスクールを大型スクール、19ブース以下のスクールを小型スクールとしております。
3. 英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクター、レッスンプランの作成や定期的なカウンセリングを通じ、クライアントの英語学習をサポートするスタッフをカウンセラーと呼んでおります。
4. クライアントがレッスンを受講できる権利（役務の提供を受ける権利）をレッスンポイントと呼んでおり、1回のレッスン受講につき1レッスンポイントが消化されます。また、レッスンを受講されずに契約期間が終了した場合、クライアントの事由によるキャンセル等があった場合には、レッスンポイントは消化されたものとしております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債および純資産の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ1,759,695千円増加し、8,376,413千円となりました。その主な要因は、定期預金の預入等による現金及び預金の増加682,324千円、有価証券の増加1,099,992千円、受講料金金銭信託の増加218,699千円および投資有価証券の増加202,407千円であります。

負債合計は、前事業年度末に比べ1,163,025千円増加し、6,910,710千円となりました。その主な要因は、前受金の増加715,709千円および未払法人税等の増加335,748千円であります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ596,670千円増加し、1,465,702千円となりました。その要因は、当期純利益596,670千円の計上によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物が前事業年度末に比べ681,949千円増加（前事業年度は1,050,659千円の増加）し、2,586,072千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は1,987,606千円（前事業年度は、1,395,684千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上1,008,355千円、前受金の増加715,709千円および受講料金金銭信託の増加218,699千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は1,305,656千円（前事業年度は、67,787千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出202,420千円、定期預金の預入による支出1,000,000千円、および敷金及び保証金の回収による収入150,375千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

該当事項はありません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、「(4)事業等のリスク ③当社株式に関する事項について (ハ)優先株式の発行、取得および消却について」に記載の優先株式の取得・消却に備えるため、相当金額を留保する必要があります。従いまして、平成22年12月期の利益配分につきましては、優先株式については定められた配当率に従い配当（平成22年12月期配当額 1株当たり110,000円、ならびに平成21年12月期における累積配当額 1株当たり131,900円）を行う予定であります。普通株式については配当を行わない予定です。

なお、本日開示した「資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、優先株式の取得に一定の目処が立つ見込みである、平成23年12月期以降の利益還元については、経営成績および財政状態の推移や投資等の実施状況および今後の計画を勘案し、内部留保とのバランスを考慮の上、決定していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回であり、基準日は中間配当を毎年6月30日、期末配当を毎年12月31日とする旨をそれぞれ定めております。

(4) 事業等のリスク

当社が事業を遂行するにあたり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、一部将来に関するリスクについては、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 当社の事業展開におけるリスクについて

(イ) 外国語会話教室市場の動向と競合の状況について

当社が属する外国語会話教室市場は、外国語を話すことができれば個人でも教室を開設することが可能であり、新規参入が比較的容易な市場であります。今後、市場内での新規参入が活発になり競争激化による低価格競争に陥った場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はマンツーマンによるレッスンに特化していることから、マンツーマンによるレッスンの当該市場における評価が著しく低下した場合、あるいはマンツーマンレッスンに特化した有力な競合企業が現れた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) スクール開設および立地改善について

当社は現在、関東および関西（大阪市・京都市・神戸市）、中部（名古屋市）を中心にスクール開設を行っておりますが、LS（ラーニングスタジオ）開設方針として、駅近隣の立地であること、貸室㎡単価が周辺相場に比べ割安な物件であること、物件面積では100～300㎡程度であることを重視しております。

しかしながら、開設予定地における物件の確保が計画通り進まない等の理由により、新たなスクール開設または既存スクールの立地改善・拡張等ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 基幹業務システム「G a b a w e b」への依存について

当社の業務管理は基幹業務システムである「G a b a w e b」に大きく依存していることから、データバックアップの定期的な保持および地震などの災害からの影響を軽減させる体制を整備しております。また、当社では有能なシステムエンジニアを採用し、当該基幹業務システムの構築・運営・管理を当社のIT部門で行っております。

以上のように、基幹業務システム保持の体制を整備しておりますが、万が一、何らかの理由により、サーバーが同時に停止した場合等には、業務推進に支障をきたすこととなり、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) インストラクターの確保について

当社はマンツーマン形式の英会話レッスンのみを提供しており、当該英会話レッスン方法では、各クライアントの個人ニーズに合わせたレッスン提供体制が必須と考えております。そのため、当社では50カ国以上の国籍の様々な経歴を持つインストラクターを主に業務委託契約により確保しており、当社と良好な関係を維持しております。インストラクター全員がネイティブレベルであることはもちろんのこと、知識、教養、柔軟性を兼ね備えていることを書類と面接をとおして確認し、業務委託契約を締結しております。

当社では、クライアント数の伸長予測に従いインストラクター数を増加させ、十分なレッスン数を提供可能な体制を維持すべく取り組んでおりますが、予想以上のクライアント獲得やレッスン需要の季節変動等によりレッスン需要に急激な増加があった場合、当社の認定基準を満たすインストラクターを必要数確保できない可能性があります。さらに、業務委託という関係上、各インストラクターによる提供レッスン数はインストラクターの自主性に依存するため、クライアントの需要に応じたレッスン数の供給ができない可能性があります。これらの可能性が顕在化し、レッスン供給不足が生じた場合、また、今後の業容拡大により安定的なレッスン供給体制を確保するため、業務委託契約という関係につき見直しせざるを得ない状況となった場合、もしくは委託講師報酬の引き上げを余儀なくされた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 法的規制等について

当社の事業展開に関係する法的規制等の概要は以下のとおりであります。

(特定商取引に関する法律)

当社によるクライアントへの英会話レッスンの提供は、その殆どが同法の定める特定継続的役務提供に該当し、同法ならびに関連法令に基づく規制を受けております。

当社は、同法および割賦販売法等の関連法令が定める項目が記載された概要書面および契約書面の交付、クーリング・オフないし中途解約への対応等、同法および割賦販売法等の関連法令の遵守に努めておりますが、今後同法または割賦販売法等の関連法令の改正等が生じた場合には、これに応じた対応を迫られ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これまで、クーリング・オフ等による大量の解約が発生した事実はありませんが、今後、大量の解約が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(不当景品類及び不当表示防止法)

当社は、販売促進行為の一環として販促グッズ等の景品類を用いることがあり、また広告等の表示による宣伝は、反響の大きい有効な手段であるため、不当な景品類や、不実の内容・誇大な表現による不当表示を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう、十分に留意しております。

当社においては、上記法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、広告等の内容が不実・誇大であるとみなされる事項があった場合等には、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報の保護に関する法律)

当社は、クライアント・インストラクター等の個人情報を保有、管理しており、個人情報の保護に関する法律に定められる個人情報取扱事業者として、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの適用を受けております。

当社は、個人情報保護規程の制定等、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めておりますが、不測の事態によって当社が保有する個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等の事態が発生した場合には、適切な対応を行うための相当なコスト負担、当社の信用低下、当社に対する損害賠償請求等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(雇用保険法に基づく教育訓練給付制度について)

当社では、雇用保険法に基づいた「教育訓練給付制度(注)」の適用を受けた講座を提供しており、当事業年度における前受金収入に占める割合は約2割となっております。従いまして、当社の講座が何らかの理由により同制度による厚生労働大臣の指定を受けられなくなった場合、同制度によって給付される金額が変更されるなど制度の内容が変更された場合あるいは制度自体が廃止された場合等には、クライアント数が大きく変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 教育訓練給付制度とは、働く方の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険法に基づく給付制度であります。当該制度は、本書提出日現在においては「被保険者期間3年以上、給付率20%、上限額10万円」と定められており、初めて同制度を利用する人のみ、「被保険者期間1年以上、給付率20%、上限額10万円」の給付要件により利用が可能となります。

(労働基準法等)

当社では、前項「(二)インストラクターの確保について」に記載のとおり、インストラクターとは業務委託契約を締結し、クライアントへの英会話レッスンの提供を委託しております。当社からレッスンの時間・勤務先スクールを指定することはないこと、インストラクターが提供するレッスンの内容について具体的な指示を与えていないこと等に鑑み、当社は、現状においてインストラクターは労働基準法等が定める「労働者」に該当しないものと考えております。

しかしながら、今後労働基準法等の適用を受ける「労働者」の定義に関する法令の改正、裁判例の変遷や行政当局による対応の変化が生じた場合等には、これに応じた対応を迫られ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(出入国管理及び難民認定法)

出入国管理及び難民認定法は、外国人はいずれかの在留資格が付与されて初めて入国・在留が認められ、当該在留資格に定められた活動ができるものとしており、就労についても、認められるもの(人文知識・国際業務等)、原則として認められないもの(留学・就学等)、個々の許可内容によるもの(特定活動)等様々な在留資格が存在し、かかる在留資格の付与、および在留期間の更新は法務大臣の裁量に委ねられています。

当該法令の改正や裁判例の変遷が生じた場合のみならず、法務大臣の裁量権の範囲内において在留資格の付与・在留期間の更新等に関する方針の変更等が生じた場合においても、外国人の日本への入国・在留期間が現在よりも制限される可能性があり、かかる場合には当社の事業に必要なインストラクターを確保することが困難となる等により当社の業務運営に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(下請代金支払遅延等防止法)

当社によるインストラクターに対する英会話レッスンの提供の委託については、当社を親事業者、各インストラクターを下請事業者として下請代金支払遅延等防止法の適用があり、当社は、インストラクターに同法第3条第1項に定める事項を記載した書面を交付する等、同法および関連法令の遵守に努めておりますが、今後かかる同法または関連法令の改正、行政当局による対応の変化が生じた場合には、新たな義務の遵守と、これに応じた対応を迫られ、システム対応等の費用負担が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ)ブランドが毀損するリスクについて

当社は、競争の激しい外国語会話教室市場において、マンツーマンによるレッスンに特化した差別化戦略を採用しており、競合企業への対応策としてブランド価値を重視した経営を行っております。

当社では、ブランドイメージの向上および浸透に努めておりますが、広告活動等において予想どおりの効果が得られる保証はなく、また、今後、当社にクライアントやインストラクター等との重大なトラブル、係争もしくは法令違反等が発生あるいは判明した場合、またはインターネットやマスコミ報道等の内容によっては、当社のブランドイメージの社会的評価が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、他社が提供する「G a b a」に類似した名称等の商品またはサービスが何らかの社会問題を引き起こした場合、当社のブランドイメージが損なわれ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト)知的財産権について

当社は、前項「(ヘ)ブランドが毀損するリスクについて」に記載のブランド戦略のもと、積極的な商標権の登録を行っております。ただし、当社ロゴについて当社が保有する商標権のうち、一部の商標権（登録番号第4803256号および第4803262号の商標権。以下、「当社商標権」といいます）は、当社ロゴと類似の登録商標にかかる商標権（登録番号第3113061号、第4636946号および第4636959号の商標権。以下、「第三者商標権」といいます）を保有する第三者から譲り受けたものであり、当該譲り受けに際して、当社は当該第三者との間で、「『ガバ』ないし『GABA』の文字を含む標章を商標として使用する場合には」、第三者商標権との混同を避けるため、当社ロゴの文字部分と「同一の書体の商標以外は使用しない」旨を含む合意（以下、「本件合意」といいます）をしております。本件合意に基づき、当社は、「ガバ」の呼称を生ずる部分を含む標章を商標として使用する場合には、原則として、当該部分について当社ロゴの文字部分と同一の書体の文字を用いる運用をすべきものと理解しております。

また、当社は、自社開発・設計しているプログラムやソフトウェアにつき、いわゆる公知の基礎技術を改良または組み合わせることにより構築する方針を採用しており、現在のところ第三者の特許権・実用新案権を侵害している事実を認識しておりません。

現在において、その他著作権を含む知的財産権の侵害等を理由とする第三者による請求等を受けておりませんが、当社の知的財産権等に関する理解、調査、管理等が必ずしも正確かつ十分である保証はなく、知的財産権の侵害等を理由に、損害賠償あるいはシステム等の使用差止等を第三者から請求された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②経営成績及び財政状態について

(イ)受講料の前受について

当社の属する外国語会話教室市場では、受講期間が長期にわたるものもあるため、一般的に役務提供期間にわたって売上計上が行われ、申込み時に入金された受講料のうち未受講レッスン相当額が前受金として貸借対照表上の負債の部に計上されております。

当事業年度末における前受金は5,800,225千円（前事業年度末比14.1%増）であり、総資産の69.2%となっております。

前受金の総資産に対する比率は高水準で推移しております。短期間に多くのクライアントが中途解約を行った場合等には、多額の前受金の返金が発生し、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、財政状態の透明性を高めクライアントに安心して受講いただく仕組みを整えることを目的として、レッスン未提供分受講料の一部を当社の固有財産から切り離して信託する保全措置を講じております。当事業年度末日における受講料金銭信託額は2,316,890千円ですが、当措置により当社の資金の一部は固定化されているため、何らかの事情により当社の保有する資金で賄うことが出来ないほどの資金需要が発生した場合は、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)減損会計の適用について

当事業年度において当社が減損損失を認識している資産はありませんが、将来事業収益が低下した場合には認識を必要とされる事態が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③当社株式に関する事項について

(イ)新株予約権の付与について

当社は、平成17年3月30日、平成17年8月25日、平成17年12月12日および平成18年1月18日の臨時株主総会において旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行に関する特別決議を行っております。

当該決議に基づく潜在株式数は平成22年12月31日現在6,844株(当社普通株式の発行済株式総数の15.7%)であり、新株予約権が行使された場合には、当社の株式価値は希薄化することになります。

(ロ)主要株主である大和企業投資株式会社について

平成19年5月30日の当社の主要株主であったテイクオフジャパン1号投資事業有限責任組合の解散に伴い、同組合への主要出資者であった大和企業投資株式会社(解散時の名称は、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社)が新たに主要株主となりました。平成22年12月31日現在、潜在株式を含む当社普通株式の51.99%(潜在株式を除く当社普通株式の60.38%)を保有する同社は、当社がMBO(マネジメント・バイ・アウト)を実施した時から当社経営陣と協力関係を保ちながら、当社の株式上場を目指して協力してきた友好的パートナーであります。同社の保有する株式の売却が株式市場で行われた場合や、株式市場での売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。また、事業戦略上のアライアンス先への譲渡を行った場合でも当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によっては、当社の事業戦略等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の業務遂行に資する意見を得るため、同社より顧問を1名招聘しておりますが、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、当社の経営上の自立性・独立性は保たれているものと判断しております。

(ハ)優先株式の発行、取得および消却について

当社は、財務体質強化のため、平成17年12月12日開催の臨時株主総会決議により、平成17年12月15日に第1回A種優先株式320株を発行しております。発行価額(払込金額)は1株当たり1,000万円であり、株式会社大和証券グループ本社(200株)および合同会社ジュピターインベストメント(注1)(120株)を引受先として、総額3,200百万円の資金を調達しております。

当該優先株式は、剰余金の配当、残余財産の分配について普通株式に優先し、剰余金の配当については、日本円TIBOR(12ヶ月物)に0.5%を加算した年率が優先配当年率として定められております。当該計算に基づいて算出された優先配当金の全部または一部を支払えない場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積することとなっております。なお、当該優先株式の優先配当金、累積未払配当金ならびに残余財産の支払順位は、第一順位となっております。

また、当該優先株式には取得請求権が付されており、優先株主から取得請求がなされた場合、取得請求日(毎年4月14日。ただし、当日が非営業日である場合は翌営業日)から30日以内に、取得請求がなされた優先株式数に1株当たりの取得価額(注2)を乗じた金額(ただし、分配可能額を超える場合は分配可能額の範囲内)で当該優先株式を取得することとなっております。なお、当該優先株式には普通株式への転換権は付与されておりません。

以上のように、当該優先株式は、今後の当社の財政状態および普通株式の配当に影響を与えることとなります。当事業年度末日現在の優先株式の取得請求可能株式数は以下のとおりとなっております。

取得請求可能株式数(*)	153株
--------------	------

(*) 取得請求日までに当社により新たに取得された当該優先株式の数が控除されます。

(注) 1. 合同会社ジュピターインベストメントの株式は、The Goldman Sachs Group, Inc. が100%間接保有しております。

2. 1株につき当該優先株式の払込金額(1,000万円)の100%および当該優先株式の累積未払配当金相当額の合計額に、1株につき当該優先株式の優先配当金を取得請求日の属する事業年度の初日から取得請求日までの日数(初日および取得請求日を含む)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる)を加算した額とします。ただし、当該事業年度において当該優先株式の優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とします。

④配当政策について

当社は、「(4)事業等のリスク ③当社株式に関する事項について (ハ)優先株式の発行、取得および消却について」に記載の優先株式の取得・消却に備えるため、相当金額を留保する必要があります。従いまして、平成22年12月期の利益配分につきましては、優先株式については定められた配当率に従い配当（1株当たり110,000円、ならびに平成21年12月期における累積配当額1株当たり131,900円）を行う予定であります。普通株式については配当を行わない予定です。

なお、優先株式の取得に一定の目処が立つ見込みである、平成23年12月期以降の利益還元については、経営成績および財政状態の推移や投資等の実施状況および今後の計画を勘案し、内部留保とのバランスを考慮の上、決定していく方針であります。

2. 企業集団の状況

当社には関係会社がないため、当社の事業内容について記載いたします。

当社は、「Gabaマンツーマン英会話」、「Gaba子どもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」の名称で、マンツーマンレッスン専門の英会話スクールの運営を主たる事業としており、事業内容は、英会話事業とその他事業に大別されます。

(1) 英会話事業

英会話事業においては、中・高・大学生・社会人等を対象とした一般向けマンツーマン英会話レッスン「Gabaマンツーマン英会話」および子供を対象としたマンツーマン英会話レッスン「Gaba子どもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」の事業名称で、マンツーマン英会話レッスンの提供およびレッスン用教材の販売を行っております。

グループでの学習では困難な、クライアントごとにカスタマイズされた個別カリキュラムの提供を行うことで、クライアントが最大限の学習効果を得ることができるよう努力しております。すなわち、英語学習の目的と開始時のレベルおよび上達のスピードがクライアントごとに異なるという課題に対し、クライアント一人ひとりの目標と希望に応じてカリキュラムをカスタマイズして提供しております。さらに、マンツーマンレッスンは通常、グループレッスンと比べて時間当たりの会話量が豊富なため、効率的に英会話スキルの上達を図ることができると考えられます。

「Gabaマンツーマン英会話」においては、主なクライアント層である20代～30代の社会人が効果的に英会話を身につけることができるように、利便性を意識したサービスを提供しております。たとえば、ITの積極的導入により、クライアントは「myGaba」と呼ばれるインターネット上の専用サイトを通じて、携帯電話やパソコンからレッスンを予約することができます。レッスン記録はすべてデータベース化されており、クライアントがいつでもオンラインで閲覧できる他、学習プランのアドバイスのために随時活用されております。また、当社は複数の路線が乗り入れるターミナル駅近くにLSを開設しており、利便性の向上を図っております。さらに、スクール内ではインテリアにも気を配り、カフェのような開放感のある雰囲気づくりを大切にしております。レッスンは、クライアントとインストラクターが向かい合う形ではなく、丸みを帯びた机に沿って隣り合うスタイルで行われ、自然な会話が生まれる環境を整えております。

また、「Gaba子どもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」においては、一般向けマンツーマンレッスンで培ったマンツーマン教授法およびビジネスモデルを生かしつつ、子供の特性に合わせたカリキュラムにて展開しております。

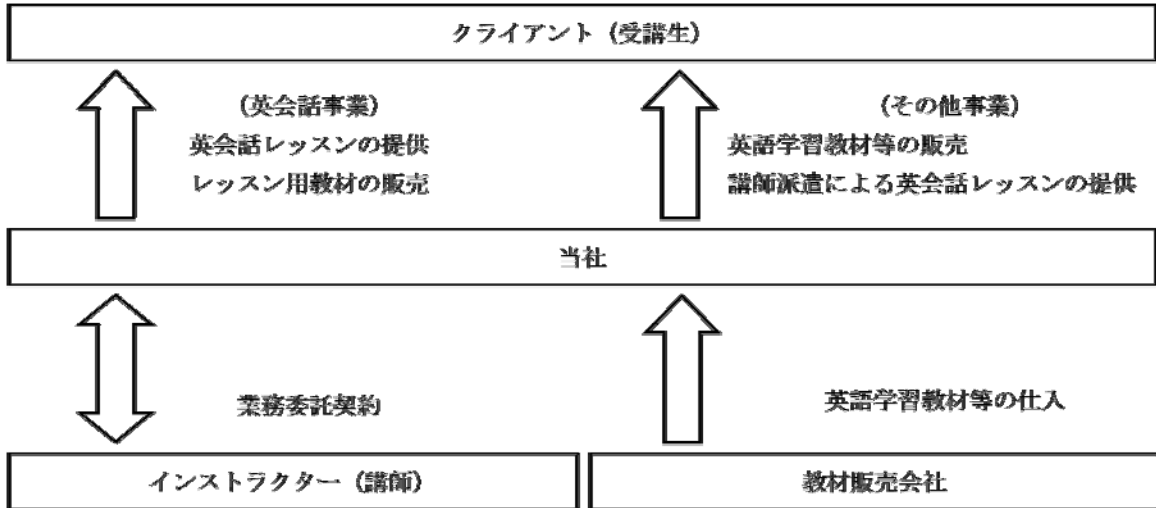
平成22年12月末現在、LSは関東に28校、関西（大阪市・神戸市・京都市）に5校、中部（名古屋市）に1校の計34校を直営方式で展開しております。

(2) その他事業

当社は、スクールレッスンを補完し、クライアントの英会話力向上をサポートするための各種英語学習教材の販売をその他事業と位置づけております。インターネット上で利用することができる英語コミュニケーション能力測定テストや各種リーディング教材、英文添削コース等のほか、提携企業の提供する通信講座を販売し、総合的な英語コミュニケーション能力の向上をサポートしております。

また、法人契約によるレッスンのうち、クライアントの勤務先においてレッスンを行う講師派遣型契約による売上を当事業に含めております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 当社では、中・高・大学生・社会人等を対象とした一般向け英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」および子供を対象とした英会話レッスン「G a b a こどもマンツーマン英会話 (通称、Gaba kids)」を開講するスクールのことをLS (ラーニングスタジオ) と呼んでおります。
2. 当社では、英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクターと呼んでおります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

日本で教育を修了した人は、大学を卒業した時点で約10年の英語学習経験があるにもかかわらず、世界に通用する英語力を身につけている人は少ないといわれています。当社は 実践を意識した英会話習得サービスを提供することによって英語教育手法を革新し、国際舞台で活躍できる人材を育成することで、社会に貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るために、本業の収益性を意識しながら拡大、成長を実現していくことを目指しております。そのため、目標とする経営指標として、「営業利益」を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「G a b a マンツーマン英会話」、「G a b a こどもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」の名称で、マンツーマン英会話レッスンに特化し、競合他社で一般的になっているグループレッスンとの明確な違いを打ち出して事業展開をしております。また、2009年以降は経済不況に伴う消費者心理の冷え込みを背景に、効率に重点を置いた広告費の圧縮や、商圏が重なる一部スクールの統合等、事業効率の向上に注力しております。

昨今は、グローバル化が進む中、一部事業者における英語の社内公用語化等の流れによりビジネスパーソンの英語習得意欲が高まる他、小学校高学年から外国語活動（原則英語）が必修化される等、日本の英語教育が早期化しつつあり、世の中全体として英語習得の意欲が高まっております。一方で、大手英会話事業者の破綻や、英語習得ツールの多様化等、業界の競争環境は変化の兆しを見せております。

このような環境下において、当社は中長期における持続的な競争優位を強固なものとするべく、サービスクオリティの革新を基軸戦略とし、顧客の英会話力向上を真にサポートすることで企業としての発展を目指しております。その上で、高まりを見せる企業の英語研修需要や子供の英会話習得需要に注目し、それぞれの顧客群獲得に向けた施策を展開する他、関東、関西、中部地区において拠点を拡充し、大都市圏ネットワークを完成させることで、受講者数の引き上げ、ひいては売上高の拡大を実現しております。一方で、拠点拡充によるスケールメリットを生かした経営基盤の構築等、これまで注力してまいりました事業効率にも引き続き重点を置くことで収益性の向上を図っております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社の対処すべき課題および具体的な取組み状況は以下のとおりであります。

① サービスクオリティの革新

- 実践的なアウトプットの間であるマンツーマンレッスンに、効果的なインプット学習を組み合わせる等、既存の英会話スクールの枠を超えたトータルサービスを提供することで、顧客の英会話力向上を真にサポートすることを目指しております。
- カウンセラーには、学習支援・定期カウンセリング等を通じたクライアントサービスおよびセールススキルを中心に研修活動を行っております。
- インストラクターには、ティーチングスキルについての認定制度を導入しており、レッスンスキルとレッスンクオリティの維持向上をさらに促進しております。
- インターネット上のクライアント専用サイト「myGaba」の機能強化を図り、LSでのレッスンだけでは対応できないeラーニングやオンラインサービス等を提供することで、オフラインとオンラインの融合を目指しております。

② 経営効率の継続的改善

- マーケティング効率の向上を図るために、媒体ごとの反響からそれぞれの経済性を抜本的に見直し、効率のよい広告活動の実現に取り組んでおります。
- 単にスクール数を増やすのではなく、利益率の維持向上を図りつつ企業成長を達成するために、スクール開設、閉鎖および増床の最適なタイミングの判断に努めております。
- ITを積極的に活用しており、「Gabaweb」と呼ばれる基幹業務システムを内製しております。当該システムは、社内の業務管理を目的としたものであり、クライアント管理だけでなく経理・財務等の業務管理にも対応しております。当該システムの活用、改善等により、今後も継続的に経営効率の改善を図っております。

③法令等への対応

- ・当社では、従前よりコンプライアンスを重視しており、その強化に取り組んでおります。当社の提供する英会話レッスンは、その殆どが「特定商取引に関する法律」における特定継続的役務提供に該当し、同法ならびに関連法令に基づく規制を受けておりますが、同法を遵守し、公正かつ誠実に運営をするべく努めております。

④優先株式について

- ・当社は、当事業年度末で153株（発行価額1,530百万円）の優先株式を発行しております。当該株式については、配当負担の軽減および普通株主への利益還元を含む資本政策の自由度を確保するため、最優先で取得および消却を進めてまいります。

なお、当社は、本日開示した「資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、未取得株式早期取得のための施策の一環として、平成23年3月29日開催予定の定時株主総会に資本準備金の額の減少について上程することを決議いたしました。株主総会において資本準備金の額の減少が承認された場合は、減少した資本準備金444,738千円をその他資本剰余金に振り替え、未取得株式の取得原資とすることを予定しております。

なお、当社は、会社の支配に関する基本方針について、現状の財政状態、経営成績の推移および株主構成等に鑑み買収防衛策の導入はしておらず、また方針の定めもありません。今後当社において基本方針を決定する場合には、企業価値の維持・向上の観点から、専門家等の意見も勘案し、株主の皆様の利益に資することを前提に検討いたします。

- (注) 1. 当社では、中・高・大学生・社会人等を対象とした一般向け英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」および子供を対象とした英会話レッスン「G a b a こどもマンツーマン英会話（通称、Gaba kids）」を開講するスクールのことをLS（ラーニングスタジオ）と呼んでおります。
2. 英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクター、レッスンプランの作成や定期的なカウンセリングを通じ、クライアントの英語学習をサポートするスタッフをカウンセラーと呼んでおります。

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,904,122	2,586,446
売掛金	198,297	202,110
受講料金銭信託	※ 2,098,191	※ 2,316,890
有価証券	—	1,099,992
教材	132,030	128,447
貯蔵品	11,323	11,726
前払費用	118,177	115,489
繰延税金資産	240,004	154,420
未収還付法人税等	101,881	—
その他	6,427	2,776
流動資産合計	4,810,458	6,618,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	801,482	708,137
減価償却累計額	△196,457	△195,074
建物(純額)	605,025	513,062
構築物	43,720	34,472
減価償却累計額	△18,032	△15,702
構築物(純額)	25,687	18,770
工具、器具及び備品	632,035	612,380
減価償却累計額	△388,425	△447,613
工具、器具及び備品(純額)	243,610	164,767
有形固定資産合計	874,323	696,600
無形固定資産		
商標権	16,150	12,750
ソフトウェア	40,147	72,342
ソフトウェア仮勘定	24,599	22,927
その他	729	729
無形固定資産合計	81,627	108,749
投資その他の資産		
投資有価証券	—	202,407
長期前払費用	8,033	6,102
敷金及び保証金	818,979	721,971
繰延税金資産	22,651	21,716
その他	644	566
投資その他の資産合計	850,308	952,763
固定資産合計	1,806,259	1,758,113
資産合計	6,616,717	8,376,413

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,764	13,161
未払金	192,292	209,913
未払費用	159,636	175,681
未払法人税等	—	335,748
未払消費税等	—	86,481
前受金	5,084,515	5,800,225
預り金	35,460	33,157
店舗閉鎖損失引当金	118,555	69,663
賞与引当金	153,491	185,712
その他	969	965
流動負債合計	5,747,685	6,910,710
負債合計	5,747,685	6,910,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,738	594,738
資本剰余金		
資本準備金	444,738	444,738
資本剰余金合計	444,738	444,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△170,443	426,226
利益剰余金合計	△170,443	426,226
株主資本合計	869,032	1,465,702
純資産合計	869,032	1,465,702
負債純資産合計	6,616,717	8,376,413

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,702,189	7,751,151
売上原価	4,380,933	4,268,122
売上総利益	2,321,256	3,483,029
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	853,846	853,756
販売促進費	86,332	71,661
役員報酬	72,700	80,542
給料及び手当	637,826	587,127
法定福利費	110,360	104,666
旅費及び交通費	39,102	41,652
賃借料	202,290	143,115
租税公課	35,555	39,653
支払報酬	45,614	44,777
減価償却費	64,325	50,831
賞与引当金繰入額	66,291	79,379
賞与	—	58,229
その他	317,659	264,061
販売費及び一般管理費合計	2,531,905	2,419,455
営業利益又は営業損失(△)	△210,649	1,063,573
営業外収益		
受取利息	232	1,243
有価証券利息	—	1,696
金銭の信託運用益	11,316	5,800
受取手数料	37,082	30,937
催事参加料	4,684	7,402
その他	6,933	9,523
営業外収益合計	60,249	56,604
営業外費用		
為替差損	143	122
営業外費用合計	143	122
経常利益又は経常損失(△)	△150,543	1,120,055
特別損失		
固定資産除却損	※ 29,419	※ 45,574
店舗閉鎖損失引当金繰入額	106,259	66,125
本社移転費用	5,174	—
特別損失合計	140,853	111,699
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△291,397	1,008,355
法人税、住民税及び事業税	1,456	325,166
法人税等調整額	△118,256	86,518
法人税等合計	△116,799	411,685
当期純利益又は当期純損失(△)	△174,598	596,670

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	594,738	594,738
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	594,738	594,738
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	444,738	444,738
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	444,738	444,738
資本剰余金合計		
前期末残高	444,738	444,738
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	444,738	444,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	281,392	△170,443
当期変動額		
剰余金の配当	△26,397	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△174,598	596,670
自己株式の消却	△250,840	—
当期変動額合計	△451,835	596,670
当期末残高	△170,443	426,226
利益剰余金合計		
前期末残高	281,392	△170,443
当期変動額		
剰余金の配当	△26,397	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△174,598	596,670
自己株式の消却	△250,840	—
当期変動額合計	△451,835	596,670
当期末残高	△170,443	426,226
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△250,840	—
自己株式の消却	250,840	—

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	1,320,868	869,032
当期変動額		
剰余金の配当	△26,397	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△174,598	596,670
自己株式の取得	△250,840	—
当期変動額合計	△451,835	596,670
当期末残高	869,032	1,465,702
純資産合計		
前期末残高	1,320,868	869,032
当期変動額		
剰余金の配当	△26,397	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△174,598	596,670
自己株式の取得	△250,840	—
当期変動額合計	△451,835	596,670
当期末残高	869,032	1,465,702

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△291,397	1,008,355
減価償却費	190,451	165,794
長期前払費用償却額	4,423	3,015
商標権償却	3,399	3,399
受取利息	△232	△1,398
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	78,126	29,581
賞与引当金の増減額(△は減少)	57,135	32,221
固定資産除却損	20,075	34,035
売上債権の増減額(△は増加)	94,428	△3,813
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,602	3,181
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,865	10,397
未払金の増減額(△は減少)	△27,472	△14,621
未払費用の増減額(△は減少)	△24,228	16,045
未払消費税等の増減額(△は減少)	△30,897	86,481
前受金の増減額(△は減少)	1,200,479	715,709
受講料金銭信託の増減額(△は増加)	259,324	△218,699
預り金の増減額(△は減少)	△4,686	△2,303
その他	14,667	10,973
小計	1,553,331	1,878,356
利息及び配当金の受取額	50	998
法人税等の支払額	△157,697	△2,176
法人税等の還付額	—	110,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,395,684	1,987,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△100,380
有形固定資産の取得による支出	△72,527	△39,832
無形固定資産の取得による支出	△22,782	△59,027
投資有価証券の取得による支出	—	△202,420
定期預金の預入による支出	—	△1,000,000
敷金及び保証金の差入による支出	△64,255	△53,367
敷金及び保証金の回収による収入	95,729	150,375
その他	△3,951	△1,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,787	△1,305,656
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△250,840	—
配当金の支払額	△26,397	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△277,237	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,050,659	681,949
現金及び現金同等物の期首残高	853,463	※ 1,904,122
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,904,122	※ 2,586,072

継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	—	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
2. 受講料金銭信託の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 教材 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 教材 同左 (2) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 構築物 10～20年 工具、器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度末において回収不能見込額がないため、残高はありません。</p> <p>(2) 店舗閉鎖損失引当金 LS閉鎖等に伴う原状回復費等の発生に備え、その損失見込額を引当金計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>
6. 収益の計上基準	<p>平成20年12月31日以前に締結した契約分については、受講料は受講期間に応じて収益を計上し、平成21年1月1日以降締結した契約分については、受講生のレッスンポイント(受講可能レッスン数)消化により、役務提供が完了した時点で収益計上しております。また、教材は教材提供時に、入会金は契約時にそれぞれ収益として計上しております。</p>	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>棚卸資産につきましては、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 公表分企業会計基準第9号)を適用し、評価基準を移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>従来、レッスン受講料については、受講期間に応じて按分し収益計上してまいりましたが、システム開発が完了したことに伴い、当事業年度より、平成21年1月1日以降締結する契約に伴うレッスン受講料については、受講生のレッスンポイント(受講可能レッスン数)消化により役務提供が完了した時点で収益計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、役務提供を完了した時点で前受金を売上高に計上をすることにより、レッスン受講の季節的要因や、講師費用などの費用・収益の対応をより正確に反映することで、より適正な期間損益計算を図るために行うものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高は1,158,559千円減少し、それに伴い営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額減少しております。</p>	<p>—</p> <p>—</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
—	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「賞与」は、重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度における「賞与」の金額は44,347千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成21年12月31日)	当事業年度末 (平成22年12月31日)
※ 受講料金銭信託 毎年3月、6月、9月、12月の各月末のレッスン未提供分受講料を基準として、その一定割合を金融機関に信託し、会社資産とは分別して管理することにより保全しております。仮に当社の事業が継続困難な状態に陥った場合には、受益者代理人が金融機関に対し信託財産の償還を請求し、受益者(顧客)に対し信託財産の交付を行うこととなっております。	※ 受講料金銭信託 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																						
※ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">15,655千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">331千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,786千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費</td> <td style="text-align: right;">7,646千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,419千円</td> </tr> </table>	建物	15,655千円	構築物	331千円	工具器具備品	5,786千円	原状回復費	7,646千円	計	29,419千円	※ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">10,103千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">901千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,806千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">19,202千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費</td> <td style="text-align: right;">11,560千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,574千円</td> </tr> </table>	建物	10,103千円	構築物	901千円	工具器具備品	3,806千円	ソフトウェア	19,202千円	原状回復費	11,560千円	計	45,574千円
建物	15,655千円																						
構築物	331千円																						
工具器具備品	5,786千円																						
原状回復費	7,646千円																						
計	29,419千円																						
建物	10,103千円																						
構築物	901千円																						
工具器具備品	3,806千円																						
ソフトウェア	19,202千円																						
原状回復費	11,560千円																						
計	45,574千円																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	43,706	—	—	43,706	
A種優先株式(株)	178	—	25	153	(注)
合計	43,884	—	25	43,859	

(注) A種優先株式の発行済株式総数の減少25株は、平成21年4月30日開催の取締役会決議による第1回A種優先株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
自己株式					
A種優先株式(株)	—	25	25	—	(注)
合計	—	25	25	—	

(注) A種優先株式の増加は、平成21年3月19日開催の取締役会決議による取得条項付株式の一部取得によるものです。また減少は、平成21年4月30日開催の取締役会にて決議された消却によるものです。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)	摘要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプションとしての新株予約権						—	
合計						—	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月19日 取締役会	A種優先株式	26,397	148,300.00	平成20年12月31日	平成21年3月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	43,706	—	—	43,706	
A種優先株式(株)	153	—	—	153	
合計	43,859	—	—	43,859	

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)	摘要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプションとしての新株予約権						—	
合計						—	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月24日 取締役会	A種優先 株式	37,010	利益剰余金	241,900.00	平成22年12月31日	平成23年3月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)										
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年12月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,904,122千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,904,122千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,904,122千円	現金及び現金同等物	1,904,122千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年12月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,586,446千円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する有価証券 預入期間が3ヶ月を超える定 期預金</td> <td style="text-align: right;">999,625千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,586,072千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,586,446千円	取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する有価証券 預入期間が3ヶ月を超える定 期預金	999,625千円	現金及び現金同等物	2,586,072千円
現金及び預金勘定	1,904,122千円										
現金及び現金同等物	1,904,122千円										
現金及び預金勘定	2,586,446千円										
取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する有価証券 預入期間が3ヶ月を超える定 期預金	999,625千円										
現金及び現金同等物	2,586,072千円										

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
リース取引開始日が、平成21年1月1日以降のリース取引については該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第3条の規定により記載を省略しております。	同左

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び小額の設備投資資金を、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約にかかるものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び敷金及び保証金等の債権について、与信管理規程に従い、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握する事を通じてリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券であります。金銭及び金融資産運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券について、満期保有目的の債券以外は、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,586,446	2,586,446	—
(2)売掛金	202,110	202,110	—
(3)受講料金銭信託	2,316,890	2,316,890	—
(4)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,302,399	1,301,435	△964
(5)敷金及び保証金	721,971	721,971	—
資産計	7,129,818	7,128,854	△964
(1)買掛金	13,161	13,161	—
(2)未払金	209,913	209,913	—
(3)未払費用	175,681	175,681	—
(4)未払法人税等	335,748	335,748	—
(5)未払消費税等	86,481	86,481	—
(6)前受金	5,800,225	5,800,225	—
負債計	6,621,211	6,621,211	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)受講料金銭信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価額によっております。

負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,586,446	—	—
売掛金	202,110	—	—
受講料金銭信託	2,316,890	—	—
有価証券及び投資有価証券	1,100,000	—	200,000
合計	6,205,448	—	200,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末(平成22年12月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	499,774	499,805	30
	(3)その他	—	—	—
	小計	499,774	499,805	30
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	802,625	801,630	△995
	(3)その他	—	—	—
	小計	802,625	801,630	△995
合計		1,302,399	1,301,435	△964

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 203名	役員 2名 当社従業員 8名(注)3
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 2,480株	普通株式 7,470株
付与日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注)2	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注)4

決議年月日	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 84名	当社従業員 3名(注)3
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 346株	普通株式 30株
付与日	平成18年1月31日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注)5	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注)6

(注) 1. 株式分割または株式併合による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日(平成18年12月1日)から5年間となっております。
3. 当社従業員には、平成18年5月17日付で当社取締役役に就任した槇島俊幸が含まれております。
4. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日(平成18年11月20日)から5年間となっております。
5. 新株予約権の行使期間は、当初は平成18年1月31日～平成28年1月31日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日(平成18年12月1日)から5年間となっております。
6. 新株予約権の行使期間は、当初は発行日(平成18年4月20日)から10年間でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日(平成18年11月20日)から5年間となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利確定前 (株)	—	—	—	—
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)	—	—	—	—
前事業年度末	1,356	3,872	238	10
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	124	1,858	60	10
未行使残	1,232	2,014	178	—

(注) 上表の株式数は、株式分割または株式併合による調整をしております。

② 単価情報

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利行使価格 (円) (注)	71,000	71,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 権利行使価格は、株式分割または株式併合による調整をしております。

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 203名	役員 2名 当社従業員 8名 (注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,480株	普通株式 7,470株
付与日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 2	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 4

決議年月日	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 84名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 346株
付与日	平成18年1月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 5

(注) 1. 株式分割または株式併合による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日（平成18年12月1日）から5年間となっております。
3. 当社従業員には、平成18年5月17日付で当社取締役役に就任した横島俊幸が含まれております。
4. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日（平成18年11月20日）から5年間となっております。
5. 新株予約権の行使期間は、当初は平成18年1月31日～平成28年1月31日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日（平成18年12月1日）から5年間となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)
権利確定前 (株)	—	—	—
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)	—	—	—
前事業年度末	1,232	2,014	178
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	180	—	24
未行使残	1,052	2,014	154

(注) 上表の株式数は、株式分割または株式併合による調整をしております。

② 単価情報

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)
権利行使価格 (注) (円)	71,000	71,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 権利行使価格は、株式分割または株式併合による調整をしております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,672千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">111,011千円</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">48,252千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">69,937千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,077千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (流動) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">245,950千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">5,946千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 (流動) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,946千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (流動) 純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">240,004千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">12,801千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">9,380千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">469千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (固定) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,651千円</td></tr> </table>	未払事業所税	3,672千円	繰越欠損金	111,011千円	店舗閉鎖損失引当金	48,252千円	賞与引当金	69,937千円	その他	13,077千円	繰延税金資産 (流動) 合計	245,950千円	未収還付事業税	5,946千円	繰延税金負債 (流動) 合計	5,946千円	繰延税金資産 (流動) 純額	240,004千円	減価償却超過額	12,801千円	減損損失	9,380千円	一括償却資産	469千円	繰延税金資産 (固定) 合計	22,651千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,911千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">27,592千円</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">28,352千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">75,585千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,978千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (流動) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">154,420千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">11,774千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">7,725千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">2,217千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (固定) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,716千円</td></tr> </table>	未払事業所税	3,911千円	未払事業税	27,592千円	店舗閉鎖損失引当金	28,352千円	賞与引当金	75,585千円	その他	18,978千円	繰延税金資産 (流動) 合計	154,420千円	減価償却超過額	11,774千円	減損損失	7,725千円	一括償却資産	2,217千円	繰延税金資産 (固定) 合計	21,716千円
未払事業所税	3,672千円																																														
繰越欠損金	111,011千円																																														
店舗閉鎖損失引当金	48,252千円																																														
賞与引当金	69,937千円																																														
その他	13,077千円																																														
繰延税金資産 (流動) 合計	245,950千円																																														
未収還付事業税	5,946千円																																														
繰延税金負債 (流動) 合計	5,946千円																																														
繰延税金資産 (流動) 純額	240,004千円																																														
減価償却超過額	12,801千円																																														
減損損失	9,380千円																																														
一括償却資産	469千円																																														
繰延税金資産 (固定) 合計	22,651千円																																														
未払事業所税	3,911千円																																														
未払事業税	27,592千円																																														
店舗閉鎖損失引当金	28,352千円																																														
賞与引当金	75,585千円																																														
その他	18,978千円																																														
繰延税金資産 (流動) 合計	154,420千円																																														
減価償却超過額	11,774千円																																														
減損損失	7,725千円																																														
一括償却資産	2,217千円																																														
繰延税金資産 (固定) 合計	21,716千円																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>																																														

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	△15,584円78銭	1株当たり純資産額	△2,317円95銭
1株当たり当期純損失(△)	△4,475円80銭	1株当たり当期純利益	13,266円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年12月31日)	当事業年度末 (平成22年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	869,032	1,465,702
普通株式に係る期末純資産額(千円)	△681,148	△101,308
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産との差額の主要な内訳		
イ. 普通株式よりも配当請求権又は残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額(千円)	1,530,000	1,530,000
ロ. 優先配当額(千円)	20,180	37,010
普通株式の発行済株式数(株)	43,706	43,706
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	43,706	43,706

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△174,598	596,670
普通株主に帰属しない金額(千円)		
イ. 優先配当額(千円)	20,180	16,830
ロ. 優先株式の償還差額(千円)	840	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△195,619	579,840
期中平均株式数(株)	43,706	43,706
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類 (新株予約権の数3,524個 新株予約権の目的となる株式の数7,048株)	新株予約権9種類 (新株予約権の数3,422個 新株予約権の目的となる株式の数6,844株)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
—	<p>(資本準備金の額の減少)</p> <p>当社は、平成23年2月10日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少を平成23年3月29日開催予定の第12期定時株主総会に付議することを決議いたしました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>優先株式の取得・消却を促進し、普通株主に対する早期復配実現のための環境を整えることを目的とするものです。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少の要領</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を全額減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。</p> <p>(1) 減少する資本準備金の額 資本準備金444,738,000円 (減少後の資本準備金の額0円)</p> <p>(2) 増加するその他資本剰余金の額 その他資本剰余金444,738,000円</p> <p>3. 日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成23年2月10日 (2) 債権者異議申述公告日 平成23年2月25日(予定) (3) 債権者異議申述最終期日 平成23年3月25日(予定)</p> <p>(4) 定時株主総会決議日 平成23年3月29日(予定) (5) 効力発生日 平成23年3月29日(予定)</p>

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産及び受注の状況

当社は英会話事業を主要な事業として行っていることから、生産及び受注に該当するものではありません。

(2) 販売実績

販売実績を事業別に示すと以下のとおりであります。

事業	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
英会話事業	7,656,149	115.0
その他事業	95,002	201.3
合計	7,751,151	115.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 英会話事業の販売実績を地域別、規模別に示すと以下のとおりであります。

イ) 地域別実績

地域	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
	期末スクール数	期末ブース数	売上高(千円)	前年同期比(%)
関東地区	28	536	6,324,780	114.6
中部地区	1	28	262,047	106.1
関西地区	5	111	1,069,321	120.0
合計	34	675	7,656,149	115.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンをを行うスペースをブースと呼んでおります。

ロ) 規模別実績

規模	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
	期末スクール数	期末ブース数	売上高(千円)	前年同期比(%)
大型スクール	15	404	4,541,172	110.2
小型スクール	19	271	3,114,977	123.0
合計	34	675	7,656,149	115.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンをを行うスペースをブースと呼んでおります。

3. 20ブース以上のスクールを大型スクール、19ブース以下のスクールを小型スクールとしております。

6. その他

(役員の変動)

(1) 新任取締役候補

該当事項はありません

(2) 任期満了による再選任取締役候補

予定される役職	氏名	現役職
代表取締役社長	上山 健二	代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO)
取締役	槇島 俊幸	取締役 兼 執行役員 ラーニングスタジオ部門担当
取締役	ブルース アンダーソン	取締役 兼 執行役員 サービスクオリティ部門担当
取締役 (社外)	三井 拓秀	当社取締役 (社外) 三井法律事務所 パートナー

(3) 新任監査役候補

該当事項はありません

(4) 任期満了による再選任監査役候補

該当事項はありません

(5) 就任予定日

平成23年3月29日 (当社定時株主総会開催予定日)

(6) その他

当事業年度にかかわる定時株主総会をもって退任を予定する取締役ならびに監査役はおりません